

後期基本計画 令和 3年度 施策方針評価書

政 策：06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策：06 納税しやすい環境の整備と確実な税財源の確保

施 策：01 安定した歳入の確保

施策担当職・氏名	総括主査 菊池 美紀
----------	------------

1. 施策の令和 3年度までの実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	<p>口座振替やコンビニ収納、クレジット収納をはじめとした取り組みから、市税の納付に係る適切な環境を提供するとともに、賦課徴収システムの運用により納税された税金の適切な管理を行います。</p> <p>あわせて、広報やホームページを活用して税に関する情報を提供し、納税意識の高揚を図ります。</p>
--	--

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)	
1	暮 ら し 納期内納付の割合 単 位 %	90.2	90.2	90.2	90.2	90.2	90.2	D	
			92.4	93.4	93.8	-	-	0.0	
	単 位								
	単 位								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
1	112 徴収管理事務 一般税の徴収率 単 位 %	目 標 値	97.1	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8
		実 績	98.2	98.3	98.3	98.6	-	-
2	5102 賦課徴収システム管理事業 システムによる運用業務数 単 位 件	目 標 値	19	19	18	18	18	18
		実 績	19	19	18	18	-	-
3	10554 賦課徴収システム更新事業 事業実施指数（工程表による各年度実施分の進捗率） 単 位 %	目 標 値	20	80	0	0	0	0
		実 績	20	80	0	0	-	-
4	12573 徴収管理事務 目的税の徴収率 単 位 %	目 標 値	84.5	86.1	86.1	86.1	86.1	86.1
		実 績	88.5	89.5	89.4	89.3	-	-
	単 位	目 標 値						
		実 績						

後期基本計画 令和 3年度 施策方針評価書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 06 納税しやすい環境の整備と確実な税財源の確保

施 策 : 01 安定した歳入の確保

施策担当職・氏名 総括主査 菊池 美紀

2. 施策の実現に向けての令和 3年度までの取り組み状況を分析する

(1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

A	達成した
<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納、モバイルレジ収納、クレジット収納、地方税共通納税システム及びゆうちょ銀行対応納付書を運用し、納税環境を適切に維持しました。 徹底した調査に基づく適正な滞納処分を実施しました。 回収が困難な滞納市税の整理を進めました。 法改正等に対応して賦課徴収システムの改修を行いました。 	

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題の達成（実現）状況

A	達成した
<p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税環境整備のため、納期内納付率の向上策について調査研究します。・徹底した調査に基づく滞納処分を進めます。 法改正等に対応する賦課徴収システムの改修を進めます。 <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 納期内納付率の向上策として、新たな納税手段に関する情報収集を行いました。 エルタックスによる納付可能税目の拡大等の法改正に対応するため、賦課徴収システムの改修の準備を行いました。 	

3. 施策の実現に向けての令和 3年度実施後での変化を認識する

(1) 施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<ul style="list-style-type: none"> 納税手段の多様性に対するニーズの拡大 新型コロナウイルス感染症による経済活動等への影響 エルタックスによる納付可能税目の拡大 国が主導する税の標準化システム導入に向けた事務の見直し 	

(2) 基本施策との関連性から施策の見直し

A	必要なし
<p>基本施策達成のため、引き続き同一内容の施策の実施が必須であるため、見直しの必要はありません。</p>	

4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 令和 5年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【今後の方向性】</p> <p>スマートフォン決済など非接触型納付のニーズに対応するため、さらなる納めやすい環境の研究と整備に努めます。</p> <p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務の適正化、正確で迅速な処理による信頼性の確保 日計処理を含めた収納業務事務改善 納税者のニーズに基づく新たな納税手段についての調査と現環境の適正維持 	

